

令和6年度保護林モニタリング調査について

1 実施状況

令和6年度は東青、北上川上流、宮城南部及び子吉川森林計画区の4森林計画区が対象となっており、東青森林計画区(発注見送り)を除く3森林計画区で実施中。

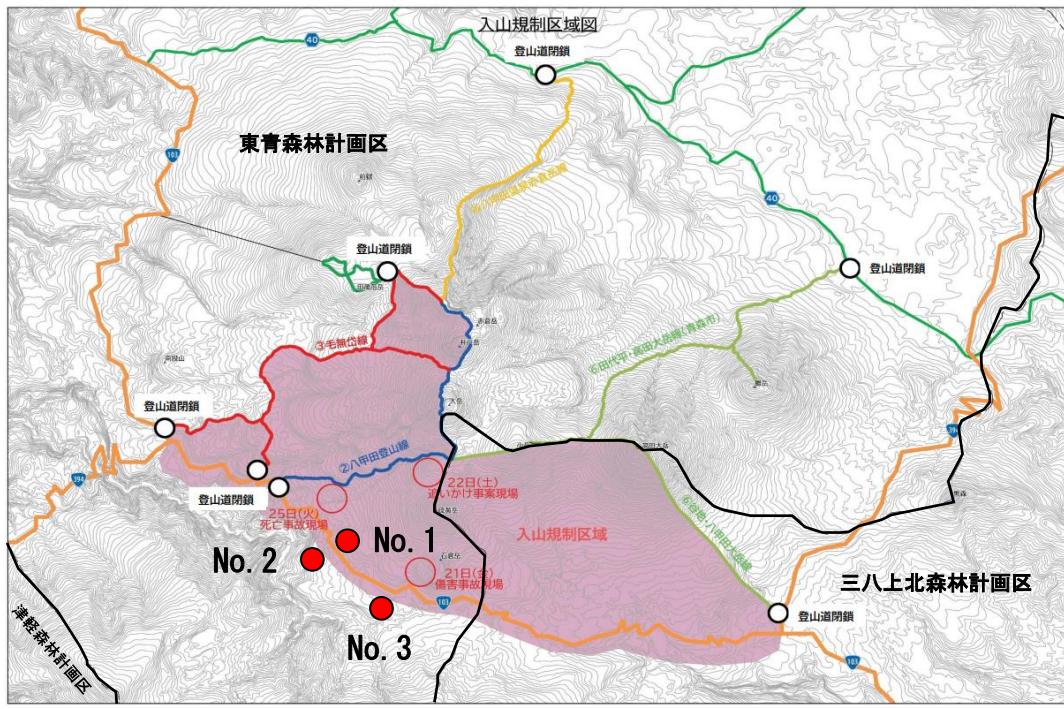
2 東青森林計画区における保護林モニタリング調査について

（1）発注見送りの経緯

八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策としての入山規制（6/28～：別添参照）を踏まえ、今年度東青森林計画区（八甲田山生物群集保護林内）で予定していたモニタリング調査については、調査プロットが入山規制区域内にあることから、安全や緊急性等を考慮し今年度のモニタリング調査の発注を見送ることとした。

（2）今後の対応方針

次年度以降の調査の実施については、入山規制の状況や加害熊の駆除の状況を踏まえながら慎重に判断する。調査が可能となった場合は、できるだけ早く調査を実施するために近隣の森林計画区の調査との抱き合わせによる契約等も検討する。



八甲田山入山規制区域図 ● 保護林モニタリング調査プロット

令和6年6月28日

報道機関各位

自然保護課

青森市八甲田地区における入山規制等の対策の実施について

このことについて、本日開催された「八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議」において、下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

記

1 入山規制について

- (1) 開始時期 令和6年6月28日の青森市によるプレスリリース後ただちに
- (2) 実施期間 当面の間
- (3) 規制区域 別図のとおり

2 箱わなによる捕獲

- (1) 実施時期 早期に実施する。
- (2) 実施者等 位置や箱わなの個数等については、関係機関と協議等し、青森市が実施する。

3 「八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議」の出席団体

環境省東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所、農林水産省林野庁東北森林管理局青森森林管理署、青森県、青森県警察、青森地域広域事務組合消防本部、十和田市、一般社団法人青森県獣友会東青支部、青森市

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境エネルギー部 自然保護課自然環境グループ 総括主幹 辻 健一郎	
電話	内線 6505	
番号	直通 017-734-9257	
報道監	環境エネルギー部 次長 山館 清章	

令和6年6月28日

青森市環境部環境政策課長

八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議による

今後の対策について

標記の件について、下記のとおりですので、報道をお願いします。

対策1 箱わなによる捕獲

○早期に実施（位置や個数等については、関係機関と協議等をし、青森市が実施）

対策2 入山規制等について

○令和6年6月28日から入山規制を実施

○期間は当面の間

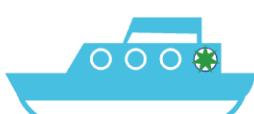
○エリアについては、人身被害地点を基本とした国道103号（南側含む）・登山道単位での区域内

※区域図は、別紙のとおり

○入山規制の看板設置及びパトロール、呼びかけ等による注意喚起の実施

関係者会議出席団体

環境省東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所、農林水産省林野庁東北森林管理局青森森林管理署、青森県、青森県警察、青森地域広域事務組合消防本部、十和田市、一般社団法人青森県獣友会東青支部、青森市



入山規制区域図

